

伊佐市新庁舎建設基本構想（案）に対する  
意見公募（パブリックコメント手続）の結果について

平成20年11月1日に旧大口市と旧菱刈町が合併し、伊佐市が誕生しました。合併前に伊佐地区合併協議会において策定した「合併市町村基本計画（新市まちづくり計画）」では、庁舎整備の基本的な考え方について、合併時は新庁舎を建設せず総合支所方式とすることとし、また新市において新庁舎の建設若しくは改修の是非を検討すると定めています。

合併後10年を経過し、現庁舎の状況や庁舎が果たす機能・サービスを考慮すると、①施設の老朽化、②防災拠点としての安全性、③行政サービスの機能性と効率性の3つの要因から、新庁舎建設について検討しなければならない時期にあると判断しました。

そこで、昨年3月から、学識経験者や公共的団体等の代表者等で構成する「伊佐市新庁舎建設検討委員会」において、新庁舎建設の必要性並びに新庁舎の機能、規模及び建設候補地を審議していただき、11月8日に伊佐市新庁舎建設基本構想及び伊佐市新庁舎建設候補地について答申を受けました。

市では、この答申を踏まえ、新庁舎建設の基本的な方針とその内容をまとめた「伊佐市新庁舎建設基本構想（案）」を作成し、構想案や新庁舎建設に対する市民の皆様のご意見等を伺う意見公募（パブリックコメント手続）を実施しました。

その結果、市民の皆様から19通（77件）のご意見をいただきました。それらのご意見と市の考え方は下記のとおりです。

なお、提出いただいたご意見は、その趣旨を損なわない程度に要約して掲載しました。庁舎建設とは直接関係がないものについては、今後の参考にさせていただきます。

## 1 結果概要

### (1) 募集方法等

|          |   |
|----------|---|
| 募集期間     | 平成30年12月4日（火）から平成31年1月10日（木）まで<br>（38日間）                  |
| 意見提出方法   | 郵送、FAX、メール又は持参  |
| 構想案の公表場所 | 財政課、市民課（大口庁舎）、地域総務課（菱刈庁舎）、<br>大口ふれあいセンター窓口、まごし館窓口、市ホームページ |

### (2) 提出数、提出方法、意見数

|     |                             |
|-----|-----------------------------|
| 提出数 | 19通（郵送1通、FAX1通、メール10通、持参7通） |
| 意見数 | 77件                         |

### (3) 項目別の意見数

#### I 新庁舎建設の基本的な考え方

|          |    |
|----------|----|
| 1 はじめに   | 1件 |
| 2 現庁舎の状況 | 0件 |
| 3 現庁舎の課題 | 1件 |
| 4 基本方針   | 9件 |

#### II 新庁舎の規模・配置

|          |     |
|----------|-----|
| 1 新庁舎の規模 | 4件  |
| 2 計画地の検討 | 19件 |

#### III 新庁舎の機能

|                    |     |
|--------------------|-----|
| 1 新庁舎に導入する機能とその考え方 | 12件 |
| 2 新庁舎の構造の検討        | 6件  |

#### IV 実現化方策の検討

|              |     |
|--------------|-----|
| 1 概算事業費及び財源等 | 5 件 |
| 2 事業手法の選定    | 0 件 |
| 3 事業スケジュール   | 1 件 |

#### その他のご意見

|                          |      |
|--------------------------|------|
| A 構想案全体・構想案に付随した要望に関するもの | 2 件  |
| B 新庁舎建設の検討経過に関するもの       | 11 件 |
| C 新庁舎建設以外に関するもの          | 6 件  |

## 2 いただいたご意見と市の考え方

### I 新庁舎建設の基本的な考え方

#### 1 はじめに

| NO. | 頁 | ご意見（要旨）   | 市の考え方   |
|-----|---|---|---|
| 1   | 1 | 新庁舎建設について、基本構想のとおり、施設の老朽化、防災拠点、行政サービスの機能性と効率性の面からも建設に賛成である。 | 現庁舎の状況や庁舎が果たす機能・サービスを考慮し検討した結果、新庁舎を建設すべきであると判断しました。事業実施にあたっては、市民の皆様にご理解いただけるよう丁寧に進めていきます。 |

### 3 現庁舎の課題

#### (5) 建設財源の確保

| NO. | 頁 | ご意見（要旨）   | 市の考え方   |
|-----|---|---|---|
| 2   | 4 | 事業費の1/3は国から財政支援があるということだが、そもそも税金だし、無駄使いすることはないのではないかと。いい加減に終わりにしませんか。無駄な道路や無駄な建物の建設を。ふれあいセンターの前を見て下さい。動かない噴水のまわりには枯れ葉が溜まり、木製ベンチは朽ち果て、無残な状態ですよね。補修もされず、新庁舎建設にお金を使うなど愚かしいのではないかと。 | <p>一般の市債が後年度全て市税等の自主財源で賄わなければならないことに比べると、合併推進債は元利償還金の40%が地方交付税において算定され後年度に措置されるので、将来の市民負担軽減という点において有利な財源であるといえます。</p> <p>なお、他自治体の庁舎建設事例を参考にし、目安として総事業費を約40億円（庁舎本体の建築費32.5億円とその他経費（用地関連費、外構関係・備品類・移転等に係る経費など））と見込んでいますが、標準品、汎用品の積極的な採用など、最小限のコストで建設できるよう進め、将来世代の負担軽減に努めます。</p> <p>また、計画地をふれあいセンター周辺としましたが、ふれあいセンター及びふれあいセンター周辺の効果的・効率的な利用・管理方法も検討していきます。</p> |

#### 4 基本方針

| NO. | 頁 | ご意見（要旨）   | 市の考え方   |
|-----|---|---|---|
| 3   | 5 | 大口庁舎と菱刈庁舎で分かれていると、用件によっては両庁舎を行き来することもあり、非常に不便を感じることもあったので、本庁方式は良いと思う。   | 現庁舎が抱える課題（老朽化と維持管理、安全性と災害対応、来庁者の利便性、執務空間の効率性、建設財源の確保、機能集約の必要性（庁舎の統廃合））を解決するため、本庁方式として行政機能を新庁舎に集約することとしています。 |
| 4   | 5 | 庁舎が分散しているため、関連する用件で2庁舎に行くことが多々あり、市民にとっては用務をこなすのに大変な時間と労力を費やすことになる。職員にとっても同様だと思う。執務環境を整備し、効率の良い業務を行っていただきたい。   | なお、計画地をふれあいセンター周辺としましたが、伊佐市新庁舎建設検討委員会答申にある付帯意見に沿うべく、菱刈地区における行政サービスの著しい低下を招かないよう、菱刈庁舎などの既存施設の活用も検討していきます。    |
| 5   | 5 | 本庁方式は、行政サイドからすると行政機能、人件費、維持管理の面から良いとは思われるものの、住民サイドからするとサービスの低下につながる懸念が残る（特に菱刈地区）。市の面積が広いため、サテライトを設置したり、窓口や各種証明書発行などの手続きは、土・日も利用できるようにしたりするなど、住民サービスの利便性向上にも努めていただきたい。 |   |
| 6   | 5 | 10年前の合併になった経緯を考えると、統一庁舎のみで総合支所も支所も設けないというのでは全体の賛同は得られないだろう。   |   |
| 7   | 5 | 市議会議員が視察した自治体の庁舎はすべて合併後建設され、総合支所や支所がある。検討してほしい。   |   |
| 8   | 5 | 検討委員会の答申は、基本構想案を是とするとともに、建設位置についての諮問に対する結果については、付帯決議をつけている。こうした中で、菱刈庁舎を支所としても残さず廃止するという市長の態度は、道義的にも、今後の伊佐市を市民の団結した力で発展させるうえでも間違っていると思う。                               |   |

(3) 防災、災害対策拠点としての機能を発揮できる庁舎

| NO. | 頁 | ご意見（要旨）  | 市の考え方                                 |
|-----|---|--|---------------------------------------|
| 9   | 5 | 災害対応型LPガスバルク供給システムの導入<br>燃焼器、給湯…被災時の炊き出し等（調理、暖房、給湯）<br>発電、照明…夜間での照明の確保を始め、電気が必要な様々な機器（携帯の充電）を利用する事が可能（LPガス発電機） | 具体的な機能については、基本計画の策定や設計段階において検討していきます。 |

(4) 環境負荷の少ない経済性の高い庁舎

| NO. | 頁 | ご意見（要旨）  | 市の考え方                                 |
|-----|---|--|---------------------------------------|
| 10  | 5 | EHP（電気モーターヒートポンプ空調）だけでなく、GHP（ガスエンジンヒートポンプ空調）の導入を行い、エネルギーの分散化、及び建物全体の消費電力の削減（省エネルギー化）<br>GHPは環境性能も高い（エネルギー効率が高く、CO <sub>2</sub> の排出量も少ない） | 具体的な機能については、基本計画の策定や設計段階において検討していきます。 |
| 11  | 5 | 維持管理を考えれば外壁面積が少ない方が有利なので、2庁舎を建設するより1庁舎を建設する方が有利である。  | 基本計画の策定や設計にあたっては、維持管理コストの低減を図っていきます。  |

II 新庁舎の規模・配置

1 新庁舎の規模

| NO. | 頁 | ご意見（要旨）  | 市の考え方                                  |
|-----|---|--|--|
| 12  | 7 | 今後も人口が減少していき、職員数も減少になると思うので、必要延床面積もどうなのかなと懸念される。少しコンパクトにし、伊佐市を担う若者たちに負の遺産を少しでも減少できたらと思う。   | 新庁舎の延床面積や事業費については、なるべく抑制できるよう検討していきます。 |
| 13  | 7 | 人口も減少していき、町の規模も縮小していく中で、総事業費40億円、延床面積8,000㎡の建物など、あまりに規模が大きすぎるのではないかと懸念される。無駄な箱物など、絶対に造らないでほしい。どうしても建設するならば、組織の見直し、定員適正化によるスリム化などの行政改革を行うとのことなので、当然、新庁舎の規模もコンパクトにするべきである。 |  |

|    |   |   |   |
|----|---|---|---|
| 14 | 7 | <p>合併推進債が利用できるというだけで、国の基準などにもとづいて、40億円、8,000㎡の庁舎が計画されているが、30年後の人口は1万5千人を割り、50年後は1万2千人あまりになると政府は予想している。その場合、8000㎡の庁舎が必要かということだ。4,000㎡位の庁舎をつくり、現在の菱刈庁舎を活用できる約30年後まで利用し、30年後に菱刈庁舎をどうするかを考えればよいと思う。</p> | <p>現庁舎が抱える課題（老朽化と維持管理、安全性と災害対応、来庁者の利便性、執務空間の効率性、建設財源の確保、機能集約の必要性（庁舎の統廃合））を解決するため、本庁方式として行政機能を新庁舎に集約することとしています。</p> <p>他自治体の庁舎建設事例を参考にし、目安として総事業費を約40億円（庁舎本体の建築費32.5億円とその他経費（用地関連費、外構関係・備品類・移転等に係る経費など））と見込んでいますが、新庁舎の延床面積や事業費については、なるべく抑制できるよう検討していきます。</p> <p>なお、計画地をふれあいセンター周辺としましたが、菱刈地区における行政サービスの著しい低下を招かないよう、菱刈庁舎などの既存施設の活用も検討していきます。</p> |
| 15 | 8 | <p>来庁者用駐車場は「概ね90台」を目安としているが、駐車場の待ち時間の観点から、設計段階においても可能な限り駐車スペースの確保を検討願いたい。</p>   | <p>来庁者用の駐車場は概ね90台を目安としつつ、整備にあたっては庁舎等の利用に支障が生じないように検討していきます。</p>   |

## 2 計画地の検討

| NO. | 頁 | ご意見（要旨）   | 市の考え方  |
|-----|---|---|--|
| 16  | 9 | <p>ふれあいセンター周辺が最適だと思う。ふれあいセンターは伊佐市の中心地であり、商店街等も近く、病院等も近くであり、警察署も近い。平成18年水害の際も被害は全く無く、災害にも強い場所だと思う。</p> | <p>本計画地は、ふれあいセンターや元気こころ館が立地し、商店街や飲食店、商業施設なども近接しており、生活機能の利便性が非常に高く、将来にわたって市民交流の中心となり得る立地であり、持続可能なまちづくりの拠点としての庁舎整備が期待できると判断しました。</p> |
| 17  | 9 | <p>建設場所は、ふれあいセンター周辺が最適だと思う。伊佐市の中心地であり、各関係機関、商店街等も周辺にあり、災害にも強い場所だと思う。</p>                              |  |

(前ページから続く)

|    |   |  |
|----|---|--|
| 18 | 9 | 建設場所はふれあいセンターが最適ではないかと思う。商店街、市の中心部に位置することに経済上の大きなメリットがある。インフラ整備を考えれば、人口減少社会を見据え、将来のコンパクト化を図るべく集落形成を図るべきである。                                    |
| 19 | 9 | 防災拠点としての機能・交通便利性・他の施設との有機的活用・地域への波及効果・コスト面と全てで、優れている「ふれあいセンター周辺」に建設することに大賛成だ。大型店・商店街・金融機関・病院・警察と市民が必要とする関連施設が近くにあり、商店街に人の流れができて、にぎわいが創出できると思う。 |
| 20 | 9 | 建設場所がふれあいセンター周辺だと、金融機関や病院、商店も近くにあるので、利用される方にも職員にも便利な場所だと思う。  |
| 21 | 9 | 新庁舎計画地はふれあいセンター周辺を強く支持する。商工関係者が職員の購買力に期待をしている部分は大きい。中心街に市役所を移転する案は非常に大きい意味がある。   |
| 22 | 9 | ふれあいセンター周辺に賛成する。職員も商店街で買物したり、飲食したりするなど、歩行者がいることで賑わいのある街になるよう期待する。  |
| 23 | 9 | 交通アクセスや商業、医療施設などが集積するふれあいセンター周辺とする選択は、ふれあいセンターとの一体整備も含めて、妥当だと思う。ただ、現在も稼働率の高い中央公園を潰すことになる上、周囲の土地が狭すぎる感は否めない。土地利用の「余白」が少なすぎる印象が残る。               |

|    |   |  |  |
|----|---|--|--|
| 24 | 9 | <p>新庁舎をつくるにあたり、ふれあいセンターも新庁舎と考えて一緒に改築することを希望する。使いやすい面と使いにくい面があるので、総合的に見直しをお願いしたい。防災の面でも活用できる。壊してほしくはない。</p>   | <p>新庁舎をふれあいセンターと複合利用することなどを検討していきます。</p> <p>併せて、ふれあいセンターも利用しやすくなるよう検討していきます。</p> |
| 25 | 9 | <p>新庁舎とふれあいセンターを一緒に考えて、市民に開かれた庁舎としては、ふれあいセンターをどうにか改造して活用し、情報管理機能的な部分はバスセンターあとにつくればいいのか。議会などは誰でも見られるように、むしろふれあいセンターのアトリウムですればいいのではないかと。今の議会は身を乗り出さないと、誰が真剣に向き合っているか、顔が見えずわからない。</p>   |  |
| 26 | 9 | <p>子育てのまちを謳いながら、子どもが遊ぶ場をなくすということは理解に苦しむ。</p>   | <p>利用者が多い中央公園は市民にとって憩いの場であり、必要な施設だと考えています。公園は、現有地も含め、計画地周辺に確保するよう検討していきます。</p>   |
| 27 | 9 | <p>中央公園に建設するということが、結構子どもたちは活用していて、公園がなくなるのは残念である。中央公園を残す方法でふれあいセンター周辺を活用できないか。</p>   |  |
| 28 | 9 | <p>自然災害が多い時代、耐震性のある新庁舎建設に賛成する。中央公園付近が候補地としてあげられている理由もよくわかった。しかしながら、中央公園は、子供達にとってとても大切な場所である。新庁舎が病院や銀行に近いと便利かもしれないが、子育て世代にとっては、年に数回行くかどうかの場所より、毎日のように通う公園の方が大事である。総合的に考えて、この場所でないといけないのであれば、公園も近くに建設していただきたい。もし移設するのであれば、元気こころ館横など街中の便利な場所に移していただきたい。</p> |  |

|    |   |   |  |
|----|---|---|--|
| 29 | 9 | 中央公園を潰して、庁舎建設後、新たに他の場所に公園を整備するのであれば、現時点では顕れていないコストが発生する。  | (前ページから続く)   |
| 30 | 9 | 中央公園の場所につくるということだが、公園を別の場所に造り直すなんて、無駄の上塗りではないか。   |  |
| 31 | 9 | 十分な広さの駐場所を確保するには、現在の候補地は狭小だと思う。ふれあいセンターの隣になることから、イベントなどが重なれば現在の計画では駐車場は足りないと思う。だからといって立体駐車場をつくろうものなら、市民どころか市外の人たちからも嘲笑の的にされるのは明らかだし、利用者の不満は増大するだろう。平面駐車場を確保しようとするならば、近隣の民有地を購入するしかなくなり、現時点では顕在化していないコストが発生する。 | <p>市有地の有効活用の観点から、市民が利用しやすい施設や駐車場、道路等の配置を再検討して駐車場用地の確保に努めます。</p> <p>また、整備にあたっては庁舎等の利用に支障が生じないように検討していきます。</p> |
| 32 | 9 | おそらく周辺の土地も買収を進め駐車場にするのであろうが、もしそうであれば駐車場自体も立体駐車場にしたら90台（来客用）とはいわず、さらに台数は稼げるので、周辺商店街にとっても新たな駐車場が出来ることとなり、これは大きなメリットになる。また周辺土地を使っただだっ広い駐車場よりは、立駐のほうが新庁舎までの動線も短くなる。職員駐車場や公用車駐車場は周辺の既存の駐車場でも良いかと思う。                |  |
| 33 | 9 | 庁舎については、予定地である中央公園の面積が狭いという批判はあるものの、伊佐市市街地のシンボルとなるような5～6階建ての建物とすれば、床面積は稼げるのではないか。   | 新庁舎をふれあいセンターと複合利用することなどにより、なるべく必要面積が抑制できるよう検討し、階層等を決定していきます。   |
| 34 | 9 | 計画地においては、広めのエレベーターを設置することで障がい者対応をきちんとすれば、高層であること自体も大して問題ではない。   |  |

### Ⅲ 新庁舎の機能

#### 1 新庁舎に導入する機能とその考え方

##### (1) 公共施設として求められる基本的な機能

###### ① 市民利用機能

| NO. | 頁  | ご意見（要旨）   | 市の考え方   |
|-----|----|---|---|
| 35  | 10 | 2階建てであっても身障者や高齢者の為にエレベーターは不可欠である。   | 2階建て以上の庁舎となる場合には、エレベーターの設置は必要であると考えています。          |
| 36  | 10 | 一概には言えないが、平日しか利用できない交流・情報スペースは必要最低限の広さでいいと思う。新庁舎にこのスペースを設けるよりも、街に賑わいを求めるため、交流スペースや情報スペースは商店街の一角にこそ必要だと思う。 | 交流スペースや情報スペースについては、今後のまちづくりの視点を十分に考慮しながら検討していきます。 |
| 37  | 10 | 新庁舎の機能として、伊佐市の誇る「曾木の滝」をはじめとする観光資源を紹介するコーナーを設置して、新庁舎にこられた方が、観光地に足を運びたくなるような仕組みもつくってほしい。                    | 具体的な機能については、基本計画の策定や設計段階において決定していきます。             |

###### ② 環境共生・省エネルギー機能

| NO. | 頁  | ご意見（要旨）  | 市の考え方  |
|-----|----|--|--|
| 38  | 10 | 伊佐の製材所から出る木くずによるバイオマス発電を使ったコージェネレーションシステムが有効であると考えるが、そういう案は検討委員会から出たのか出なかったのか。 | お尋ねにある案については検討委員会からのご提案はありませんでした。<br>基本計画の策定や設計にあたっては、経済的でエネルギー効率性の高い構造や仕様となるよう検討していきます。 |
| 39  | 10 | 自主電源については、豊かな森林を生かすバイオマスも念頭に、新庁舎にも導入できないか考えてほしい。                               |  |

##### (2) 行政機能

###### ① 市民窓口機能

| NO. | 頁  | ご意見（要旨）   | 市の考え方   |
|-----|----|---|---|
| 40  | 10 | 市民窓口については、市庁舎以外での証明書の発行、また庁舎内にも端末を置くなどして発行業務のスリム化をはかるべきである。 | 住民票や各種証明書等のコンビニ交付、庁舎内への発行端末設置等については、費用対効果等の観点も含めて検討しているところです。 |

|    |    |   |            |
|----|----|---|------------|
| 41 | 10 | ITの利活用が触れられていない。住民の窓口サービスのワンストップ化は理解できるが、現在でも可能であるコンビニでの住民票交付など、市庁舎に来なくても公的書類を入手できるなど、情報技術を取り入れた住民サービスについても、未来図を描いてほしい。近い将来、仮に住民サービス窓口が不要になる時代が来るかもしれない。そういう視点からも新庁舎設計にあたってほしい。 | (前ページから続く) |
|----|----|---|------------|

## ② 執務機能

| NO. | 頁  | ご意見（要旨）   | 市の考え方  |
|-----|----|---|--|
| 42  | 10 | 無柱空間のオープンフロアは、大断面集成材等による木材での建設が可能である。木造で制震・免震機能を付加した方が、維持管理もしやすく耐震性能も向上する。伊佐ヒノキの構造材が望ましいが、構造材が無理なら内装材として伊佐の材料を活用してほしい。                  | 木材利用については、公共建築物等における木材の利用促進の観点から伊佐ヒノキ、市産材・県産材の活用も検討していきます。<br>また、今後の設計段階において、設計条件や要求性能に応じた検討を行い、具体的な構造を決定していきます。 |
| 43  | 10 | 伊佐市は自然が豊かであり、その中で育まれた伊佐ヒノキを中心とした林業を、もっとPRする必要がある。来庁者に木の良さを改めて感じてもらうことや、「地域の木材資源の有効活用」により林業の活性化を一層図るため、新庁舎の執務室等の「木質内装化」に積極的に取り組んでいただきたい。 |  |

## ③ 情報管理機能

| NO. | 頁  | ご意見（要旨）   | 市の考え方  |
|-----|----|---|--|
| 44  | 11 | 大口庁舎の長時間の停電により市のホームページも閲覧できなかったことから、サーバーが自前であることがわかった。外部サーバーを利用して、いざという時の情報発信だけはできるようにしておくべきである。停電になったときに停電になったことさえ市民に伝えることができないのは市としては機能不全である。 | 電算システムは、電源や配線など安全面や管理面からも適切な仕様を確保するとともに、非常時の業務継続性の確保として必要な対策を講じます。 |

(2) 議会機能

| NO. | 頁  | ご意見（要旨）   | 市の考え方                                     |
|-----|----|---|---|
| 45  | 11 | 市民に開かれた議会を目指すのであれば、アクセスのしやすさは必須であり、議場は1階につくるべきである。傍聴席はゆとりをもった空間にすべきである。 | 議場の配置や議会機能については、議会からのご意見もいただきながら検討していきます。 |
| 46  | 11 | 議場の多目的利用は良いと思うが、可動型の段床という高い設備投資をするより、段床の床下空間を非常用の備蓄倉庫にするなどの工夫をしてほしい。    |   |

2 新庁舎の構造の検討

| NO. | 頁  | ご意見（要旨）  | 市の考え方  |
|-----|----|--|--|
| 47  | 12 | これから人口が減る方向でありながら、40億円もする庁舎の必要性があるのか。確かに現庁舎は60年程経過し老朽化しているが、時代に応じた庁舎をつくるべきであり、木造の庁舎にしたらどうだろうか。市の基盤産業は農業と林業なので、林業をアピールするためにも、これからの伊佐市を考えるとメリットがあると思う。今の建築技術であれば、木造庁舎も可能なのではないか。 | <p>他自治体の庁舎建設事例を参考にし、目安として総事業費を約40億円（庁舎本体の建築費32.5億円とその他経費（用地関連費、外構関係・備品類・移転等に係る経費など））と見込んでいますが、新庁舎をふれあいセンターと複合利用することなどにより、なるべく必要面積や事業費が抑制できるよう検討していきます。</p> <p>木材利用については、公共建築物等における木材の利用促進の観点から伊佐ヒノキ、市産材・県産材の活用も検討していきます。</p> <p>また、今後の設計段階において、設計条件や要求性能に応じた検討を行い、具体的な構造を決定していきます。</p> |
| 48  | 12 | 伊佐は林業の町でもあるので、自然と調和しないコンクリートより、木材や集成材、CLTなどを多用した2階建て程度のもので十分ではないか。   |  |

|    |    |   |  |
|----|----|---|--|
| 49 | 12 | <p>気軽に役所に行ける、仕事がしやすいことが大切で、ホテルや美術館的要素は必要ない。打ちっぱなしでけっこうだと思ふ。</p>   | <p>計画地をふれあいセンター周辺としましたが、新庁舎をふれあいセンターと複合利用することなどにより、なるべく必要面積が抑制できるよう検討し、階層等を決定していきます。</p> <p>耐震安全性については、災害時の総合的な防災・災害対策拠点としての役割を担い、長期にわたる復旧・復興業務への対応が可能な庁舎とするため、構造体「I類」、非構造部材「A類」、建築設備「甲類」の分類による目標を掲げ検討を進めます。</p> <p>また、構造形式については、「耐震・制震・免震」の3種類の長所・短所を踏まえ、設計段階における建物構造、形状やコスト等の比較・検討を行い、決定します。</p> <p>なお、建設にあたってはなるべく必要面積や事業費の抑制に努め、必要以上に豪華あるいは華美な庁舎を建設する考えはありません。</p> |
| 50 | 13 | <p>建設予定地では土地が狭いことから、結果として4階から5階の高層建築物が想定され、大規模耐震構造の免震棟として、高価な建築物になると考えられる。耐震安全性については、構造体I類、非構造部材A類、建築設備甲類を検討するとなっているが、これは中央官庁や大都市の建築基準であり、伊佐市の場合、一般官公庁施設であり、土地も十分あり、高層にする必要はない。せいぜい3階程度、20億円位で建築すれば十分だと思ふ。市の財政、人口、菱刈との関係からも国の言うとおりに豪華庁舎を作る必要はないと思ふ。</p> |  |
| 51 | 13 | <p>大都会で十分な敷地の確保が難しいわけでもないのに、ふれセンの近くに4階建の建物は、狭い敷地に2棟がそびえるようで、耐震上もよくないと思ふ。</p>  |  |
| 52 | 13 | <p>2～3階建にし、免震でなく耐震ですむようにし、伊佐盆地にふさわしい物にしていただきたい。</p>   |  |

#### IV 実現化方策の検討

##### 1 概算事業費及び財源等

| NO. | 頁  | ご意見（要旨）   | 市の考え方   |
|-----|----|---|---|
| 53  | 15 | <p>新庁舎建設に係る理由について、1ページ①～③に記載のとおり、概ね理解できる。新庁舎建設に係る必要予算の総事業費が約40億円前後。その支出財源として、特定公有財産取得基金約18億円としているが、残りの約22億円はどのようにして確保するのか。基本構想の段階とはいえ、その部分の記載が不十分であり、市民の立場から考えた場合、理解しにくい。現時点における総事業費残22億円の内訳を明確に説明願いたい。</p> | <p>総事業費を40億円（庁舎本体の建築費32.5億円とその他経費（用地関連費、外構関係・備品類・移転等に係る経費など））とした場合、特定公有財産取得基金約18億円以外の約22億円については、合併推進債の活用を予定しています。</p> <p>一般の市債が後年度全て市税等の自主財源で賄わなければならないことに比べると、合併推進債は元利償還金の40%が地方交付税において算定され後年度に措置されるので、将来の市民負担軽減という点において有利な財源であるといえます。</p> <p>いずれにしても、新庁舎建設によるメリットと費用面を十分に比較し、精査したうえで、なるべく費用を抑える工夫をしていきます。</p> |
| 54  | 15 | <p>伊佐市全体の人口減に伴い、職員の減少も想定されるので、負債の減少にも努めていただきたい。</p>   | <p>新庁舎建設によるメリットと費用面を十分に比較し、精査したうえで、なるべく費用を抑える工夫をしていきます。</p>   |
| 55  | 15 | <p>8,000㎡、40億円位は破格ではないか。現在の両庁舎の合計が8,000㎡以下で、菱刈庁舎はあまり使われず、倉庫としての利用が多いと聞く。</p>  | <p>他自治体の庁舎建設事例を参考にし、目安として総事業費を約40億円（庁舎本体の建築費32.5億円とその他経費（用地関連費、外構関係・備品類・移転等に係る経費など））と見込んでいますが、新庁舎をふれあいセンターと複合利用することなどにより、なるべく必要面積や事業費が抑制できるよう検討していきます。</p>  |
| 56  | 15 | <p>数年前まで財調基金が65億円位あった。庁舎建設の貯金18億円に財調基金を5億円位足して建設費に充てれば、借金もせずすみ、民家を立ち退かせる金や気苦労もなく、新しいにぎわいの創造や菱刈地区からの賛同も得られるのではないか。</p>   |   |

|    |    |   |   |
|----|----|---|---|
| 57 | 15 | 新庁舎建設に伴い、例えば竣工後の翌年度から新庁舎建設にかかった費用の一部を各種税金に上乗せする等の方法で市民に財政的負担を強いることは絶対ではないとの理解でよいか。予算確保の事情等によっては「市民に財政的負担をしてもらうこともあり得る」と市が想定している場合、合意形成をどのように図るのか説明願いたい。 | 市民の皆様に対し、新庁舎建設にかかった費用を税に上乗せすることなどによる財政的負担を求めるとはなりません。 |
|----|----|---|---|

### 3 事業スケジュール

| NO. | 頁  | ご意見（要旨）  | 市の考え方                                    |
|-----|----|--|--|
| 58  | 17 | 候補地周辺の住民が、自宅や店舗が立ち退きになるのかわからないのかを非常に気にしている。5カ年計画であり、早い段階でそのような話は市として出来るものではないだろうが、周辺住民は色々なことを気にしている様子なので、言える範囲での情報開示は積極的に行ってほしい。 | 事業実施にあたっては、スケジュールに沿った適切な情報開示、対応を行っていきます。 |

#### A 構想案全体・構想案に付随した要望に関するもの

| NO. | 頁 | ご意見（要旨）   | 市の考え方   |
|-----|---|---|---|
| 59  | - | (1) 現大口庁舎東側残す<br>(2) 西側解体<br>(3) 大口庁舎車庫解体<br>(4) 車庫地に木造で議事堂その他<br>(1) (2) (3) (4)外 庁舎の位置<br>市中心地市山川伊佐農林<br>花北家畜市場       | 新庁舎建設の考え方は構想案のとおりです。計画地はふれあいセンター周辺とし、議場も計画地に配置したいと考えています。                   |
| 60  | - | 「本城幼稚園は除く」とのことだが、市庁舎に幼稚園を併設し、職員や近隣の児童を受け入れて、「伊佐の幼児教育・地域教育の模範」となるような幼稚園運営をしていただき、幼い頃からの地域教育によって、将来的には大口高校に通う生徒数を維持してほしい。 | 大口高校だけではなく、他の市内の高校に通う生徒数の維持も重要な課題ですが、今回の新庁舎建設に伴う新庁舎への幼稚園の新設又は移設を行う予定はありません。 |

## B 新庁舎建設の検討経過に関するもの

### (1) 検討プロセスについて

| NO. | 頁 | ご意見（要旨）  | 市の考え方   |
|-----|---|--|---|
| 61  | - | 基本構想のすべてにおいて、庁舎建設単体だけの平面的な考えであり、庁舎建設を基軸に、今後人口が減少しつつある伊佐市をどうプロデュースしていくかの目線での議論、ビジョンが欠けていることが残念である。新庁舎建設構想の前にリストラクチャ策定が先であったと思う。基本構想には今後の伊佐市をどう作っていくのかのビジョンも盛り込んでいただきたい。 | 市のビジョンについては総合振興計画に、公共施設の維持管理等の方針については、公共施設等総合管理計画に定めています。人口が減少しつつあるなか、少子高齢化や過疎化の進行に伴って公共施設の再編は不可欠であるため、財政状況や施設の状態を考慮しつつ、段階的に実施していきます。構想案は新庁舎建設に関することについての基本的な方針をまとめたものですが、総合振興計画や公共施設等総合管理計画などと一体となった新庁舎建設を進めていきます。 |

### (2) 市民意見の集約について

| NO. | 頁 | ご意見（要旨）   | 市の考え方   |
|-----|---|---|---|
| 62  | - | 市の未来を考える場面、素案をつくる段階で、なぜ高校生はじめ今後伊佐で生活する20代、30代の声を取り入れようとしなないのか。パブリックコメントを求めるだけではそういう世代の声をくみ取ることにはできない。 | 基本構想策定後、基本計画や基本設計、実施設計を具体的に策定していくにあたり、ワークショップなどにおいて、市民の皆様からご意見を伺う機会を設けていきたいと考えているところです。 |
| 63  | - | 新庁舎の規模がイメージできないため、ある程度のミニチュアの立体模型を提示したうえで、改めて、パブコメを公募してほしい。   | 新庁舎の規模についても、今後の検討を経て決定していくことから、しかるべき時点において、市民の皆さまからご意見を伺う機会を設けたいと考えています。                |

|    |   |   |
|----|---|---|
| 64 | - | <p>若い世代も加えた新庁舎WSの開催を。新庁舎建設にかかる費用は、すべて、いまの子どもたちを含む若い世代への借金となる。新庁舎は、職員が働く場所であると同時に、市民が憩う場所でもある。少子化が進む中、地域のストアーが次々と閉店する時代。新庁舎は「用が無くても行きたくなる場所」である必要があると思う。フリーWi-fiが飛び、学校帰りの子どもたちが遊んだり、学んだりできるスペースは不可欠だし、そこに、高齢者も「まちの先生」として寄り添う。例えば、閉庁日でも、一般の市民が出入りできるスペース。カフェスペースがあって、農産物や加工品、手芸品などを持ち寄って、自由に販売できる貸し出しブースも設けるなど、若い世代の意見、「こんな場所があったらいいなあ」という声を聞く場を作ってほしい。</p> |
| 65 | - | <p>若手職員がワクワク働ける場を創造する。新庁舎といえば、多額の税金を投入することから、最低限の予算で作ろうという思考が働くのも無理はないと思う。ただ、今後、有能な職員を確保し続けていくには、若い世代のマインドを引きつける魅力ある庁舎も必須だと思う。食事ができたり、お茶休憩できたりするフリースペースは、一般市民も使える。できれば民間の若手も一緒に、若い職員でグループワークを重ね、ワクワクする新庁舎プランを練り上げてほしい。</p>  |
| 66 | - | <p>南日本新聞に垂水の庁舎建設に関する記事の掲載があった。あちらはもっと市民の意見を求めている感じである。</p>  |

|    |   |   |   |
|----|---|---|---|
| 67 | - | 古くなった大口庁舎の建て替えに賛成であることを表明する。しかし、このパブリックコメント方式は、多くの市民の声を聞くには相応しくないと思う。   | (前ページから続く)  |
| 68 | - | 今回、意見提出ができることを人づてに知ったが、ふれあいセンターの閲覧場所にもしばらく気づかなかった。多くの意見を求めるべき内容なので、もう少し目立たせるなど工夫をしていただきたい。  | パブリックコメント手続の実施方法については、工夫を重ねながら改善を図っていきたいと考えています。  |
| 69 | - | パブリックコメントの期間について。年末年始の閉庁期間、土日、祝日を入れると24日。時間も限られている。さらにその前後も年末年始は各々に気忙しく、なぜこんな時期にと疑問に思う。本当に市民の意見を幅広く取り入れようとする意欲が感じられない。一応「市民の意見を聞く期間を設けた」というアリバイ作りではないか。                         | 必要な手続を経ていく過程においてのパブリックコメント手続実施期間となったところです。市民の皆様それぞれにおいてお忙しい時期は異なると思いますが、年末年始という時期を考慮し、通常よりも長い期間を設定させていただいたところです。  |
| 70 | - | パブリックコメント資料の検討委員会が出した答申については、「御意見はお受けしておりません」とバッサリ切り捨てるように書いてあった。私には大変重要と思える「付帯意見」が構想案には無い。   | 伊佐市新庁舎建設検討委員会答申は、委員会のご判断によるご意見であるため、市としては答申に対する市民の皆様からのご意見をお受けする立場にはありません。<br>なお、庁舎建設にあたっては、答申にある付帯意見に沿うべく、菱刈地区における行政サービスの著しい低下を招かないよう、菱刈庁舎などの既存施設の活用も検討していきます。 |
| 71 | - | 論議の過程すべてを公開してほしい。今後、建設計画が進むにつれ、数多くの検討委員会やワークショップが開催されていくと思う。コンクリート建造物の耐用年数が次々と寿命を迎え、今後、多くの自治体、多くの公共施設が再編や統廃合、新築などの局面を迎える。今回の新庁舎建設は、他自治体にとっても、有意義な情報になる可能性がある。ぜひ、論議のすべてを公開してほしい。 | 基本構想策定後は、建設に向けて様々な事項を具体的に検討していくこととなります。お考えのとおり、検討の過程については、可能な限り公表していきたいと考えているところです。   |

C 新庁舎建設以外に関するもの

| NO. | 頁 | ご意見（項目）           |
|-----|---|-------------------|
| 72  | - | 小学校の老朽化について       |
| 73  | - | 小学校の再編計画について      |
| 74  | - | 特別支援学校の誘致について     |
| 75  | - | 重留地区の開発について       |
| 76  | - | 公共施設の利用計画について     |
| 77  | - | 企業及び専門学校などの誘致について |

**【問合わせ先】**

伊佐市財政課財産管理活用係

〒895-2511 伊佐市大口里1888番地

電 話：0995-23-1311（内線1146）

F a x：0995-22-5344

E-mail：kanzai@city.isa.lg.jp